

令和 6 年 12 月吉日

古川トレーニングセンター利用者・団体様

飛騨市教育委員会事務局
スポーツ振興課長

古川トレーニングセンター

バスケットゴール利用不可再周知について

日頃より市スポーツ振興事業に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、7 月にバスケットゴール保守点検を実施したところ、古川トレーニングセンター（以下トレセン）のバスケットゴールフレーム老朽化等により不良判断された為、8 月下旬より利用者の安全確保が第一と判断し、利用中止とさせていただいております。

代替のバスケットゴール設置につきましては、現在検討を進めているところですが、バスケットゴール利用不可期間が長期に渡るものと見込んでおります。

つきましては、トレセンでバスケットボール以外は利用できる為、バレーボールなどでの利用の際は、トレセンを利用していただき、古川中学校・古川小学校・古川西小学校体育館などバスケットゴールが利用できる施設は、バスケットボール利用者に譲っていただくなど利用場所の調整にご協力をお願い致します。

又、冬季屋外スポーツ利用団体等が屋内施設を予約したいことがあります。トレセンに限らず施設利用予約が飽和状態になっておりますので、譲り合いの精神で予約していただきますようお願い致します。

関係団体等の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、下記期間からのご協力を重ねてお願い致します。

記

バスケットゴール利用不可施設：古川トレーニングセンター

バスケットゴール利用可能施設：古川中学校体育館

古川小学校体育館

古川西小学校体育館 他

ゆずりあい期間：令和 6 年 10 月利用分～

以上